

令和 7 年度山梨県地球温暖化対策普及啓発事業業務委託
公募型プロポーザル審査基準について

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、審査委員 4 名が採点する。
- 2 企画提案者の中で、各審査委員の合計点の平均点が最も高かった者を契約候補者とする。
- 3 2 の場合において、平均点の最も高い提案者が複数あった場合は、審査会で協議の上、総合的に判断し、契約候補者を選定する。なお、総得点が 1 位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約締結候補者を選定しないことがある。
- 4 各審査委員による評価の合計点の平均点が 60 点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が 1 者の場合も同様とする。

評価項目		内容	配点	
取組の実現性	経営状況	・会社規模、財務状況などから事業の執行に支障はないか。	5 点(評価点)×1	5
	事業実績等	・事業実績に問題はないか。 ・本業務に関して類似の実績を有し、本業務へのノウハウの活用が期待できるか。	5 点(評価点)×1	5
業務推進体制	本業務遂行のための体制	・本業務の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、業務を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。 ・本業務の実施に当たり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。	5 点(評価点)×2	10
企画提案内容	企画全体設計	・本業務の目的や趣旨を踏まえた全体像やコンセプトが提案されているか。 ・スケジュール設定は適切か。	5 点(評価点)×5	25
	普及啓発冊子の作成	・小学 4・5 年生に対し、内容が具体的に伝わる構成、デザイン等になっているか。	5 点(評価点)×3	15
	普及啓発物品の作成	・容易に使用が可能であり、年代を問わず使用が見込め、脱炭素に向けた認知度向上が期待できる内容となっているか。	5 点(評価点)×3=	15
	普及啓発のためイベント等へ参加	・具体性のある提案内容となっているか。 ・実施可能な内容となっているか。	5 点(評価点)×2	10
	その他県民への周知	・活用する媒体は県民への訴求が十分見込めるか。 ・事業の効果を高めるような内容が提案されているか。	5 点(評価点)×2	10
	事業費	・総事業費は適切な金額であるか。 (5 点×応募者中の最低価格／応募者の提案価格)(小数点以下第 3 位切り捨て)	5 点(評価点)×1	5
合計				100

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、5 点満点（最高得点 5 点、最低得点 0 点）とする。